

## 新型コロナが子どものこころの健康に与える影響

浜松市子どものこころの診療所  
所長 山崎 知克

我が国では2020年3月13日に新型コロナ感染対策の特別処置法が制定され、同年4月7日に初回の緊急事態宣言が発出された。これにより人流がかなり減少し、ドラッグストアやコンビニ、スーパー以外への不要不急の外出を控えることが徹底されていた。

コロナ禍における子どもや家族への影響として女性と若年者自殺の増加があり、DVや子ども虐待の増加が懸念されている。2020年の子どもの自殺者数は479人で前年より4割増加しており、特にコロナ禍の休校明けにあたる6月と8月、および11月にピークが認められた。原因としては例年通りの進路決定に関する悩み(55人)と学業不振(52人)の他、うつ病など病気の悩みが例年よりも増加傾向であったことが報じられた。

自殺や子ども虐待よりも緊急度は低くなるが、コロナ禍におけるゲームやネットなどサイバーワールドに子どもたちが移行することにも警鐘が必要である。まだ本院の自験例における調査検討ができていないが、ゲーム依存はコロナ禍における小・中学生の大きな問題の一つとなった。特に休校期間中は登校の必要がないため昼夜逆転の生活リズムとなってしまう場合が少なくなかった。ゲーム依存の背景として、幼少期からの子どものこころの強さへの対応がうまくいかず、結果として親子で楽しみや喜びを共有できにくくなり、親子関係が希薄となってしまったという症例が散見された。

本院への受診ニーズは年々増加しており、子どものこころの診療が不要不急なものではないどころか親子の生活に不可欠なものであり、どのような状況下においても安定して診療を提供できるように、今後も不測の事態に備えていかなければならない責任性を痛感した次第である。当日は本院における2018年から2020年における受診患者の推移などデータ分析も含めて報告をさせていただく予定である。